

# 第 15 回延岡市農業委員会会議録

(令和 6 年 9 月 27 日)

1. 開催日時 令和6年9月27日(金)午前9時30分から
2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
3. 出席委員 19 名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 壽徳	2	佐藤 純子	3	花畑 志良一
4	片伯 部 隆	5	菊池 光雄	6	小西 吉寿
7	中村 みえ	8	須藤 寛之	9	貫 藍
10	松下 康廣	11	小野 有紗	12	遠田 祐星
13	高橋 利喜哉	14	緒方 武彦	15	牧野 博文
16	安藤 重徳	17	甲斐 亜季	18	松田 宗史
19	矢野 光一				

4. 欠席委員 3 名

5. 出席 農地利用最適化推進委員 20 名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 孝	2	甲斐 充伸	3	久富 喜良
4		5	松田 純二	6	黒田 啓睦
7	佐藤 隆美	8		9	酒井 渡
10	甲斐 秀雄	11		12	山内 憲次
13	岩切 伸行	14	甲斐 正太郎	15	甲斐 詳三
16	甲斐 一太郎	17	田口 誠	18	松原 学
19	戸高 久文	20	池内 米生	21	甲斐 昭浩
22	黒田 五司	23	岩佐 美基		

## 6. 議事日程

### 第1 議事録署名委員の指名

### 第2 議案 第 56 号 農地法第 3 条 所有権の移転について

報告 第 50 号 農地法第 5 条の届出について

報告 第 51 号 農地法第 18 条第 6 項の通知について

報告 第 52 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出について

協議 第 26 号 農用地利用集積等促進計画（案）について

その他

## 7. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	工 藤 敬 洋	局長補佐兼 農地係長	佐 藤 友 美	農政係長	菊 池 麻 里 子
		農 地 係 主任主事	清 田 則 生	農 政 係 総括主任	中 西 美 香
北方産業建設課 主 査	堀 川 裕 貴	北浦産業建設課 専門主事	稲 村 齋	北川産業建設課 専門主事	渡 辺 親 弘

## 8. 会議の概要

9 : 30 開会 事務局	定刻となりましたので、会長お願い致します。
議長	皆さん、おはようございます。
	それでは、ただ今から第 15 回 延岡市農業委員会総会を開催致します。まず始めに事務局より出席確認の報告をお願い致します。
事務局長	はい。本日は委員総数 19 名中全員の出席でございます。
	よって、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることを報告致します。
議長	本日の議事録署名委員は、委員番号 7 番、中村みえ委員と委員番号 14 番、緒方武彦委員のお二人にお願いしたいと思います。
	本日の予定ですが、議案第 56 号 農地法第 3 条 所有権の移転についての議案 1 件、報告案件 3 件、協議案件 1 件となっています。
	今回の、農地利用最適化推進委員の活動報告につきましては、台風接近のため、延期となっていた、池内米生推進委員にお願いいたします。後ほど準備の程よろしくお願いいたします。
	また、農地中間管理事業等の研修として、宮崎県農業振興公社の方から、ご説明を頂く予定となっております。
議長	それでは、議案第 56 号 農地法第 3 条 所有権の移転について提案致します。なお、整理番号 6 番については、黒田五司農地利用最適化推進委員と関連がございますので、退席後の審議となります。
	それでは、整理番号 1 番について、佐藤隆美農地利用最適化推進委員より説明をお願い致します。
佐藤(隆) 推進委員	推進委員の佐藤です。よろしく申し上げます。今紹介がありました農地法第 3 条所有権の移転について発表致します。所在は 2 筆とも天下町で、地目は両方とも畑になっていて、面積は 49 m <sup>2</sup> と 89 m <sup>2</sup> で合計 138 m <sup>2</sup> です。譲渡人も譲受人も天下町在住の方で、理由は贈与となっています。9 月 22 日に譲受人の方と甲斐会長と私で畑を確認しに行きました。畑としては少

<p>議 長</p>	<p>し狭いんですけども、みかん畑として使用するということで問題は無いと思います。ご審議の程宜しくお願い致します。</p>
<p>緒 方 委 員</p>	<p>次に、整理番号2番について、委員番号14番、緒方武彦委員より説明をお願い致します。</p> <p>おはようございます。委員番号14番の緒方です。整理番号2番についてご説明いたします。所在は北方町二股です。畑が13筆、田が12筆の合計5500.61㎡になっております。理由は贈与です。23日に私と推進委員の甲斐詳三さんと譲受人の方と3人で現地確認を行いました。譲受人は息子さんで、何十年も耕作されておりきれいに管理されてました。地域との調和要件としても何ら問題無しと判断致しました。皆様のご審議の程宜しくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、整理番号3番について、委員番号15番、牧野博文委員より説明をお願い致します。</p>
<p>牧 野 委 員</p>	<p>おはようございます。15番の牧野です。整理番号3番についてご説明いたします。所在は小野町、地目は田、面積は217㎡です。譲渡人は神奈川県在住の方で、譲受人は桜ヶ丘在住の方です。状況は52,677㎡です。9月22日に私と甲斐秀雄推進委員と譲受人の方と3名で現地を確認いたしました。ここは埋め立てた田で水稻の育苗をしておりましたが、どうしても譲渡人の方が購入していただきたいということで、譲受人の方が購入するようになった状況です。地目は田になっておりますが、今後とも育苗の土地として使っていかれるということでありまして、周りの地域との調和要件も何ら問題無いと判断致しました。皆様のご審議の程宜しくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、整理番号4番および5番について、委員番号18番、松田宗史委員より説明をお願い致します。</p>
<p>松 田 委 員</p>	<p>18番松田です。21日の日に私と譲受人と譲渡人と松田成歳推進委員とで現地を確認いたしました。お互いに作りやすいように田を交換するということで、現在も本人達は交換して作っておりました。農業委員会に届け出をしないといけないということで今回の申請になったようです。所在は行簾町の田347㎡、同じく行簾町の田317㎡、これらを交換するということです。現場は何ら問題無い状況でした。皆様のご審議の程宜しくお願い致します。</p>

議 長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願い致します。
事 務 局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配付しています農地法第3条調査書の1ページから5ページをご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、各委員から現地調査の結果報告がありましたが、地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議 長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか？
議 長	何かございませんか？
委 員	異議なし
議 長	異議なしという事なので採決に入ります。5番までの承認される方は挙手をお願い致します。
委 員	(挙手)
議 長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。では、黒田五司農地利用最適化推進委員は退席をお願いします。
議 長	続きまして、整理番号6番について委員番号16番、安藤重徳委員より説明をお願いします。
安 藤 委 員	おはようございます。16番の安藤です。整理番号6番について現地調査を行いましたの報告いたします。9月25日に、推進委員でもあり譲受人でもある黒田推進委員と2人で、北川町長井宇上迫の地目田面積が1,647㎡の調査をしました。譲渡人は北川町長井在住の方で、この方は農地を畜産農家に貸していたのですが、農地を手放したいということで農業委員会事務局に相談に行ったそうです。そこで農地利用最適化推進委員である黒田委員に連絡があり、本村地区で農業で頑張っている黒田委員なら贈与したいということになったそうです。譲受人は本村地区では2.3haの稲作農家でして、地域との調和要件等も特に問題は無いと判断致しました。皆さんのご審議の程宜しくお願い致します。

議 長	次に、判断根拠の説明を事務局よりお願い致します。
事 務 局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配付しています農地法第3条調査書の6ページをご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、安藤委員から現地調査の結果報告がありましたが、地域との調和要件など問題無いとの事なので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議 長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なし
議 長	異議なしという事なので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委 員	(挙手)
議 長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。黒田五司農地利用最適化推進委員の入室をお願いします。
議 長	以上で議案の審議は終了します。引き続き報告事項について事務局よりお願い致します。
事 務 局	<p>それでは、事務局より報告事項について説明致します。はじめに、報告第50号、農地法第5条の届出について説明致します。この報告は権利の移動を伴った農地転用になります。</p> <p>議案書の5ページに記載しておりますが、5件の届出があり、田が4筆の621 m<sup>2</sup>、畑が3筆の667 m<sup>2</sup>、計7筆の1,288 m<sup>2</sup>の転用となっております。</p> <p>次に、報告第51号、農地法第18条第6項の通知について説明致します。この報告は権利設定の合意解約分です。</p> <p>議案書の7ページから9ページに記載しております。12件の届出があり、田21筆、14,879.91 m<sup>2</sup>、畑4筆、2,364 m<sup>2</sup>、計25筆、17,243.91 m<sup>2</sup>の合意解約となっております。</p>

	<p>次に、報告第 52 号、農地法第 3 条の 3 第 1 項の届出について説明いたします。この報告は相続等により農地の権利を取得したものです。</p> <p>議案書の 11 ページをご覧ください。今回 5 件の届出があり、田が 13 筆の 8,823 m<sup>2</sup>、畑が 6 筆の 3,670 m<sup>2</sup>、計 19 筆の 12,493 m<sup>2</sup>となっています。</p> <p>なお、内容につきましては議案書に記載したとおりですが、現況が農地以外となっている土地につきましては不受理とし、文書等で指導していきたいと考えております。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より報告がありましたが、報告内容について、ご質問はございませんか？</p>
議 長	<p>はい。遠田委員。</p>
遠 田 委 員	<p>合意解約でお聞きしたいのですが、中間管理機構を通した案件の合意解約で、貸人と公社・公社と借人のように 2 種類入ってる解約と公社と借人のみの解約とあるのはどういった違いがあるのでしょうか？</p>
事 務 局	<p>借人のみの解約は耕作者のみの変更です。地権者さんから土地を預かたまま耕作者だけ代える時に、今の耕作者さんの解約をして新たな耕作者さんと契約をするというのがこういった形になります。</p>
遠 田 委 員	<p>2 種類無い所は、次の耕作者が決まってない状態での解約ということでしょうか？</p>
事 務 局	<p>いや、決まっている案件です。協議案件の促進計画の耕作者変更という形で次の耕作者さんが表示されます。</p>
遠 田 委 員	<p>解約しても次は決まってるということですね。</p>
事 務 局	<p>はいそうですね。解約しても次の耕作者さんが決まっている場合が多いですね。</p>
遠 田 委 員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>他ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>

議 長	では、次に協議第 26 号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局よりご説明をお願い致します。
事 務 局	<p>こちらは、農地中間管理権の設定分についての集積等促進計画となります。</p> <p>議案書の 13 ページになりますが、</p> <p>まず、整理番号 1 番が下南方地区、</p> <p>次に、整理番号 2 番から 10 番が黒岩地区、</p> <p>次に、整理番号 11 番から 14 番が下祝子地区、</p> <p>次に、整理番号 15 番から 40 番が北延岡地区、</p> <p>次に、整理番号 41 番から 76 番が東海地区での促進計画となっております。</p> <p>今回の促進計画では、18 ページの表下にあるとおり 32 人の出し手から 76 筆、52,121 m<sup>2</sup>の農地を個人 6 人、1 法人に配分する計画となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか？
委 員	ありません。
議 長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものと致します。
議 長	続きまして、農地利用最適化推進委員の活動報告についてお願いします。池内米生推進委員からの報告をお願い致します。
池 内 委 員	<p>第 20 地区の池内です。私が担当するのは北川の川内名の小川という地区で、須藤農業委員と 2 人で担当しています。</p> <p>私の活動は農地パトロールと鳥獣害対策だと思っています。パトロールして思うのが、昔は田んぼの持ち主が耕作していたので、田んぼの手入れが良く出来ていましたが、少子高齢化が進み過ぎて、知らぬ間に遊休農地がだいぶ増えてきているように思います。今ならまだ少し手を加えるだけで多少解決できる所も何箇所かあるように思いますが、如何せん山の麓であるため、サル、シカ、イノシシにやられ、やる気もなくなってきました。</p> <p>それに私達の地域は台風が来れば、まともに被害を受ける地域でもあります。今度の台風 10 号でも 9 割以上の田畑が水に浸かりました。私の家</p>

		<p>の前も一面川の状態になってしまいました。しかし、幸いにも水の流れがゆっくりだったので、完全に倒伏した田んぼはありませんでした。</p> <p>こんな地域での鳥獣害対策としては、水の浸からないところは金網を設置して、水に浸かる所は電気柵設置で対策を取っていくしかないと思います。あと猟師の方に駆除をお願いしたり、電気柵の点検や、電気柵の下の除草など少しでも手助け出来ればと思っています。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ありがとうございました。只今の池内委員の活動報告について、何かご質問等はありませんか？</p>
議	長	<p>ないようですので、池内委員お疲れ様でした。今回も大変有意義な報告を頂き、ありがとうございました。</p> <p>これまで農地利用最適化推進委員からの担当地区の活動報告をしていただきましたが、今回をもちまして一巡しましたので、一応今日で終了したいと思います。</p> <p>活動報告の中で、担当地区の問題点や課題解決のために大いに参考となる意見が多々ありましたので、今後の推進委員の活動に何らかの形で役立てて頂ければと思っています。</p> <p>また、今後、推進活動の問題点などがありましたら、このような形で話し合いの場を設けたいと思いますので、そのようなことがあれば事務局に連絡して頂ければと考えております。</p>
議	長	<p>では、その他となっております。事務局より連絡事項についてお願い致します。</p>
事	務	<p>局 (事務局より説明)</p>
議	長	<p>以上を持ちまして第 15 回、延岡市農業委員会総会のすべてを終了致します。</p>
議	長	<p>この後、宮崎県農業振興公社による農地中間管理事業等の研修があります。</p> <p>会場設営のため暫時、休憩とします。</p>

会 長 甲 斐 壽 德

7 番 中 村 み え

14 番 緒 方 武 彦